

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 宣博
【本店の所在の場所】	大阪府中央区島之内一丁目22番 9号
【電話番号】	06 (6251) 3051 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長兼経営企画部長 森本 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区島之内一丁目22番 9号
【電話番号】	06 (6251) 3051 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長兼経営企画部長 森本 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、石川宣博、中山善郎、清水米一、滝本博生、片岡英俊、中山博敏、大西道成、森本徹、多田広次、是枝定信及び上住雅哉の11氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、五味博明氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役2名に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます中尾千興氏および五味博明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき相当額の範囲において退職慰労金を贈呈するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額45,400千円（取締役分43,390千円、監査役分2,010千円（うち社外監査役2名分940千円））支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)2	
石川宣博	163,674	2,339	-		可決(96.45%)
中山善郎	165,456	557	-		可決(97.50%)
清水米一	165,456	557	-		可決(97.50%)
滝本博生	165,456	557	-		可決(97.50%)
片岡英俊	165,456	557	-		可決(97.50%)
中山博敏	165,456	557	-		可決(97.50%)
大西道成	165,276	737	-		可決(97.40%)
森本 徹	165,447	566	-		可決(97.50%)
多田広次	165,456	557	-		可決(97.50%)
是枝定信	165,738	275	-		可決(97.67%)
上住雅哉	165,738	275	-		可決(97.67%)
第2号議案				(注)2	
五味博明	165,900	113	-		可決(97.77%)
第3号議案	165,119	894	-	(注)1	可決(97.31%)
第4号議案	165,537	476	-	(注)1	可決(97.55%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上